

令和3年度（2021年度）

金沢大学法科大学院

入学試験問題

民 法

C 日程入試

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は2枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
5. 解答にあたっては、どの問題から解答しても構いません。ただし、どの問題についての解答であるのかを答案中に明示してください。

令和3年度（2021年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

試験科目	民	法
------	---	---

以下の問題について解答しなさい。

問題1（10点）

債権譲渡の対抗要件の意義とその内容について、簡潔に説明しなさい。

問題2（15点）

Aは、2020年4月、B建築業者に対し、α市内において、β大学の学生向けマンションを新築する工事（以下「本件工事」という。）を請け負わせた（以下、この請負契約を「本件請負契約」、建築された建物を「本件建物」という。）。工事代金は6000万円とされた。

α市は、巨大地震の発生する可能性が高いとされている地域であるため、Aは、本件請負契約を締結するに際して、本件建物の安全性確保を極めて重視し、Bに対して、本件建物の支柱には、耐震性を高めるために、当初の設計内容を変更して、より太い鉄骨（寸法300mm×300mm）を使用するよう求め、Bはこれを承諾していた。

しかし、Bは、Aの了解を得ないまま、構造計算上安全であることを理由に、約定よりも細い鉄骨（寸法250mm×250mm）を支柱に使用した。

本件工事は、2020年11月中旬に終了し、本件建物は、同月下旬に、Aに引き渡された。

Aは、支柱に使用された鉄骨が約定と異なることを知るに至り、Bに修補を求めたが、Bは拒絶した。また、Aは、異なる支柱が使用された分につき工事代金を減額する提案をしたが、Bはこれも拒絶するのみで、修補費用や代金減額について対案を出すこともなかった。

Bは、Aに対して、工事代金のうちの残代金3000万円の支払いを求めて訴えを提起した。AはBに対してどのような反論をすることが考えられるか、その当否を含めて検討しなさい。